

光地区消防組合告示第3号

光地区消防組合火災予防条例（昭和48年光地区消防組合条例第10号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示します。

令和8年4月28日

光地区消防組合

管理者 芳岡 統

1 催しの名称

普賢まつり

2 催しの開催期間

令和8年5月14日（木）及び15日（金）

3 催しの開催場所

普賢寺（光市室積八丁目6番1号）の境内、市道海商通り（光市室積三丁目、五丁目及び七丁目地内）及び市道普賢通り（光市室積七丁目及び八丁目地内）